



◇知っておきたい労働基準法！

働くようになると、「労働基準法」という法律を知っておく必要があります。自分を守るためのルールにもなりますので、基本的な知識を覚えておきましょう。

①労働条件の明示

労働者を採用するときは、**書面で労働条件を明示**しなければなりません。

②賃金

賃金は**通貨**で、**直接労働者に、全額を毎月1回以上、一定の期日を定めて**支払わなければなりません。また労働者の同意があっても最低賃金額を下回することはできません。

③労働時間

労働時間の上限は、**1日8時間、1週40時間**(一部の業種は44時間)です。

④休憩・休日

1日の労働時間が**6時間**を超える場合には、**45分以上、8時間**を超える場合には、**1時間以上**の休憩を、勤務時間の途中で与えなければなりません。
少なくとも**1週間に1日**、または**4週間を通じて4日以上**の休日を与えなければなりません。

⑤割増賃金

時間外労働、休日労働、深夜労働(午後10時から午前5時)を行わせた場合、割増賃金を支払わなければなりません。

岐阜県の最低賃金<R1. 10. 1～>

851円(時間額)

※特定(産業別)最低賃金以外

⑥年次有給休暇

雇い入れの日(試用期間含む)から、**6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上**出勤した労働者には年次有給休暇が与えられます。

⑦解雇・退職

やむを得ず、労働者を解雇する場合は、**30日以上前に予告**するか、**解雇予告手当(平均賃金の30日分)**を支払わなければなりません。

※労働条件については、会社が作成する書面(労働条件通知書等)で必ず確認しましょう！

(資料出所 厚生労働省「労働基準法の基礎知識」より)



◇先輩からのアドバイス◇

株式会社スクラム

ひるがの高原サービスエリア

おおいし なつみ
大西 夏希 さん(23)
名古屋外国語大学 卒



郡上市内での就職を決めた理由は？

大学3年生の頃から移住を考えていて、移住先を探していました。その頃に、名古屋で郡上市のおしごとセミナー(企業説明会)に参加し、自然が豊かで観光に対するポテンシャルもあると感じた郡上市に興味を持ちました。観光の仕事がしたかったこともあり、他の地域も考えましたが、生活感がある観光地が良く、こちらへの就職を決めました。

どんな仕事をしていますか？

観光案内の仕事をしています。観光施設や道案内、宿泊先の紹介から、売店や事務作業のお手伝い、パンフレットの補充など、様々な仕事をしています。

働くために心がけていることは？

頼まれたことは断らず、できるだけ最優先で仕事をするようにしています。そういうところから、少しずつ信頼を得られると感じています。

仕事のやりがいとは？

お客様から、「ありがとう。助かったわ」と言われた時はうれしく思います。また郡上に越したばかりの頃は何も分からず、自分で観光施設などの資料を作りました。それを覚えて案内をしたり、活かした時など、やりがいを感じました。

後輩へのメッセージをお願いします

自分を必要としてくれる会社に勤めることができると良いと思います。それには自分の事を良く知り、どんな仕事があっているのかを調べたり、いろいろな人の話を聞くことです。また学校だけでなく、さまざまな施設などを活用するとより良いと思います。



会社のいいところは？

意見箱があり、自分の意見や考えなどを伝えることができます。またその考えに対して、上司の方がアドバイスをしてくれます。自分のやりたい事をやらせてくれる職場です。

<編集後記> 10月に入り、就職内定された方も多くいらっしゃると思います。今回は、労働者を守るための法律について簡単にご紹介しました。(あくまでも「原則」であり、特殊なケースは除外しています。)入社してから、「こんなはずじゃなかった」と後悔しないよう、労働条件については入社する前によく確認しておきましょう。